# 令和 3 年度第 1 回埼玉県地域福祉推進委員会

# 議事録(概要)

## 1日時

令和3年8月3日(火)/10:00~12:00(Zoom会議)

# 2 出欠席(出席 12 名、欠席 1 名)

### 出席

菱沼委員長、上木副委員長、野村委員、篠木委員、西川委員、長谷部委員、坂本委員、 白井委員、池田委員、竹田委員、新川委員、新井委員

### 欠席

田中委員

## 3 議題

# (1)「第5期埼玉県地域福祉支援計画」の取組実績について

### 事務局

資料に基づき説明(第5期計画)

#### 菱沼委員長

県の地域福祉支援計画の場合には、県が直接行うものと市町村の事業を県がバックアップするというものもあるので、現場のほうで難しいところの現状が数字にも出ている部分もあると思う。

#### 野村委員

市町村の総合相談支援体制づくり支援のアドバイザー派遣は他の都道府県からも注目されており、 県が市町村に対して積極的に支援をするということで、非常に有効な取組だと思う。

課題としては、役所内の縦割りを排するような改善を図っていくというところは非常にイメージが しやすいようだが、地域づくりの事業については、どのように進めたらいいか非常に難しいという 印象を持たれている自治体が多いのかなと感じている。市町村社協、県社協どちらも非常に重要な ポイントだと考える。

#### 菱沼委員長

地域づくりでは重層的支援体制整備事業において、包括的な相談支援と参加支援と、地域づくりに向けた支援を一体的にやっていくということで、川越市の取組の状況や地域づくりについてはどうか。

### 新井委員

重層的支援体制整備事業に手を挙げたのは川越駅の西口に福祉の総合相談窓口ができたことが大きい。縦割りの改善については課によって考え方が違うので、すり合わせをしているところだが、地域づくりに関しては、市の行政だけではなく、社協が大きく関わっている。社協を巻き込み、検討も進めているが、なかなか社協の方のイメージと市の方のイメージが合わないというところもあり、それぞれ話し合いを進めているがまだ手探りの状態である。県で実施している研修会等も利用して、地域づくりの進め方を一緒に考えていけるとよい。

### 長谷部委員

重層的支援体制整備事業は、地域包括支援センターとしてはぜひ進めていただきたいと思っているところが多いのではないか。65歳以上の方の相談を地域包括支援センターで受けているが、その家族も一緒に支えていくことも重要であり、若い人の相談も増えている中、地域が一緒に支えていかないといけないというような状況もある。ぜひ、実際に始めたところが、まだ始めていない市町村に声をかけていただいたり、見学に行かせてもらったりと現場の方からも声を上げていけたらと思っている。

認知症カフェは当センターでも3ヶ所開催しており、始めはミニデイサービスのようなオレンジカフェになりがちな状況の中、少しずつ当事者である認知症の高齢者に参加していただきながら、当事者と見守る側がどういうふうに繋がっていけばよいのかを模索しながら実施してきた。

介護保険のデイサービスは行きたくないが、オレンジカフェなら行きたという認知症の方も実際おり、数だけではなくて、中身の検証をした上で、第6期計画のチームオレンジにどのように繋がっていくかということを、地域包括支援センターなどが検証するのも大事だが、アドバイザー的な人も含めて方向性を見極めていくことが、今後のケアラー支援にも繋がっていくと思う。

#### 新川委員

資料2の5、生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率が目標に達成していなかったことについて、事業の重要性を働きかけるというのはとても重要だと思っている。学習支援事業を知らなければ利用することもできないというのが最初のステップだと思うので、利用率上げるために、生活保護世帯以外の子供も参加することで利用率の引上げに繋がるのではないかと考えた。現在行っている事業の重要性を働きかける取組があれば教えていただきたい。

#### 社会福祉課

目標値については、生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業の利用率になっているが、市や県で行っている学習支援事業というのは、生活保護世帯及び生活困窮世帯の両方が参加できるような仕組みになっている。本事業の実施責任は、県が町村部で、市は各市となっている。県全体の利用率を上げていくために、県が市に働きかけを行っている。県では生活保護世帯や生活困窮世帯に対して家庭訪問を一生懸命行って、学習支援事業のPRをしている。各市において人員や予算の問題もある

ので、なかなか手厚く家庭訪問をして、参加を促すということが難しい部分もあるが、コーディネーターも活用しながら、県の方から積極的に働きかけていきたい。コロナの影響もあり、目標が達成できなかったが、今年度以降さらに取組を進めて、目標を達成できるようにしたい。

### 坂本委員

地元では、ジュニア・アスポートも含めて行っている。ジュニアの小学生を対象にしたところだが、 実は市で財政非常事態宣言が発表されて、福祉領域を含めた大規模な予算カットが行われている。 先駆的にアスポートとジュニア・アスポート両方やっていたが、ジュニア・アスポートの方は今年 から廃止事業になった。前々から財政が厳しい状況ではあったが、厳しい財政の自治体で同様のこ とが起こらないか心配している。ジュニア・アスポートがなくなり、地域の方からNPOでこの事業 を引き継いでもらうことはできないのかというなお声をいただいことがあった。市の財政が厳しい 中、これまでやってきたものを代替としてNPOや社協など市とは違う担い手が引き受けることは可 能か。

### 社会福祉課

新座市のジュニア・アスポート事業は、昨年度までは、県のモデル事業であり県で予算を組んで事業を進めていたが、もともと3年間の補助事業であった。市が事業を実施するに当たって、国が2分の1、自治体が2分の1を出して事業を行うが、市の負担分である2分の1を県が負担するという補助事業が今年度まではあるが、予算が厳しい状況ということで非常に残念に思っている。

これまで3年間支援してきた子供たちへの支援が途切れることがないように、中学生の教室での受け入れ等支援が滞らないようにお願いをしている。NPOに引継ぐなどの手法も一つだと思うが、何とか来年度以降事業が復活するように県でも相談に乗り、取り組んでいきたいと思っている。

#### 菱沼委員長

これは事業全般に言えることだと思う。モデル事業で補助がある時は実施できるが、終わったところで止まってしまう。モデル事業の継続ができない場合でも、代替の方法は何か考えられないか、県でも相談に乗ってほしい。

## (2)「第6期埼玉県地域福祉支援計画」について

### 事務局

資料に基づき説明(第6期計画)

#### 白井委員

地域づくりは、行政ではなかなか見つけられないというか、商店街などのお店だからこそ地域のことが分かることがある。当商店街の取組で、障害者の福祉施設を誘致して、商店街の中でクッキーを作るお店を10年近く運営している。今は子ども食堂の手伝いをしているが、工夫点として商店街

で買った野菜やお米を材料としている。商業を取り込んで、情報発信の共有みたいなことができればもう少し、地域の中でも幅広くカバーできるのかなと感じている。

#### 菱沼委員長

お店の方々でも生活に密着していて、いろいろ変化に気付いたり、丁寧な対応をしてくださる方々もいらっしゃるかと思うので、福祉部門とお店の方々がどう繋がっていくのかは重要なところである。

### 事務局

市町村において地域づくりがなかなか進まないという問題点もあるので、川口銀座商店街の事例は 好事例として市町村に紹介していきたい。

### 池田委員

埼玉県老施協では、生活保護世帯の子どもの学習支援のための場の提供ということで、施設を開放している。今回利用率の話が出てきたが、結果的には負のスパイラルを断ち切るというところが大きな目的だと思う。実際に来られている方の高校進学率が非常に高い、合格率が高いという実績も上がっており、高校生になってボランティアで来てくれたり、その施設に就職された方も出てきている。やはり利用するだけでなくその後のフォローまできちんとできていくと、最終的に貧困を断ち切ることに繋がっていくのかなと思っている。引き続き、場の提供は継続していきたい。社会福祉法人としての使命もあり、県社協と一緒に彩の国安心セーフネット事業を実施している。老人施設関係だけでなく障害、保育、すべての社会福祉法人で取り組んでいるが、市によってはまだ加入されてないところや社会福祉法人として空白の地もあるので、積極的に取り組んでいく。特に今、コロナ禍で訪問することも非常に厳しく、衣類バンクや食糧支援などといった形で取り組んでおり、社協と協力しながら進めていきたい。

#### 社会福祉課

貧困の連鎖を断ち切るためには、中学生が無事高校に入学して、中退せずに卒業していくという支援が重要だと思っている。高校中退率の数値も県で把握しており、学習支援事業を始めたところに比べると相当低くなっている。昨年度1.5%ぐらいまでに落ちてきており、学習支援の効果が少しずつ出てきていると思う。貧困の連鎖を断ち切るために、小学生・中学生・高校生と切れ目ない支援を継続していきたい。

### 新川委員

第6期の支援計画に新しく組み込まれたケアラーへの支援の推進について、埼玉県に限らず、ケアラーというと、両親の介護にフォーカスされがちであるが、私自身の経験として、障害者の兄弟姉妹を持つきょうだい児の存在をもっとこの計画の中に盛り込んでいただきたい。SNSのきょうだい

児のコミュニティでは、なかなか共有できない気持ちや支援をどう受けたらいいかわからないという意見がたくさんあり、地域福祉分野にきょうだい児というケアラーの存在がいるということも組み込んでいただきたい。

### 地域包括ケア課

障害者のケアラーについて県のケアラー支援計画の中で障害、子供、生活困窮等に関わるケアラー の施策について策定している。

### 菱沼委員長

ケアラーといってもいろんな立場、状況の方々がいらっしゃるので、その方々が孤立することのないように県としてもいろんな支援ができるとよいのではないか。

## 竹田委員

イオンとして全国で累計8万弱の認知症サポーターがいるが、実際にお店でいろいろ意見を聞くと、外見だけで認知症とはわからず、個人情報などいろいろ難しい部分があるので、店内から連絡を受けた警備員が見守って、必要な時はお客さまの手助けをするという対応をとっている。基準というかマニュアルがあるとありがたい。

#### 長谷部委員

認知症の初期や中期の方は、まだまだ一人暮らしができているという状況でも、例えばレジでお金を出す時に困ってしまったり、銀行で何度も通帳を作り直したりといったことがある。基本的にはご自身でできるという状況の中で、やはり社会的に様々な場面で出くわす方たちが少しでも認知症を理解していただき、そこで見守っていただく。ほんの少しの手助けで、その方が見守られながら1人で生きていけると思うので、企業の力はこれからより大きな力になっていくと思っている。地域づくり=担い手づくりというか、地域づくりは、もともとの歴史を作ってくれているところはあるが、そこで活躍してくださる担い手を作っていくことが課題である。例えば企業に勤めている間に、認知症サポーター養成講座を学んでいただいたり、地域をみる視点を作っていただけると、退職後に、自分が培ってきたものを地域でどのように生かしていけるかということに繋がっていくと思う。当センターでも男性のセカンドライフ大学校といった事業を開催しようという動きもある。認知症に対するDVDを作成して地域の人たちや企業の人に、認知症をもっと身近に感じていただけるような取り組みをしている。企業の力というのは、今後ケアラー支援にも大きく一歩動いていただけるものになっていくと思う。地域包括支援センターとしては、企業と連携していきたいと考えている。

### 地域包括ケア課

認知症サポーター養成講座の中でお店で困っている方の支援の方法などもDVDで紹介しているが、

県としては、今後チームオレンジの構築を進める中で、認知症サポーターが受けるステップアップ 講座をより充実させていくことも考えている。その中で具体的な支援の方法も盛り込んでいけたら と検討している。

### 菱沼委員長

お店の方も、会話の中で居住地が分かってくると、地域包括支援センターにつないでいただくこともあると思う。個人情報保護の法律の中でも、例外規定があって、心身の安全や財産の保護のために必要であれば、ご本人の同意がなくても共有してもよいとの運用もあるので、この方心配だなという時にはつないでいただけるとありがたい。

### 長谷部委員

実際に地域包括支援センターでもそういう事案はたくさんあり、近隣のスーパーとネットワークを 組んでいる。企業が気になってくださっている方は実は当センターでも気にしていた方だったりす るので、個人情報の観点もあるが、お互い上手く介入させていただきながら支えていけるとよいと 思う。

#### 西川委員

地域福祉支援計画は行政の計画でありながら住民が動くことも位置付けていくという、総合的でありながら捉えにくいものだと思っている。例えば、学習支援は本来権利の問題なので、学校を含めた公助で本来保障されなければいけないという視点を外してしまうのはよくないと思っている。学習からこぼれ落ちてしまった子供を住民がカバーするということだとしたら、それは違うのではないか。例えば、今オリンピックのボランティアについて話題となっているが、有償の職員が足りないからボランティアが担うのか、ボランティアのそもそもの役割として独自の価値があるのかをはっきりさせないと、足りないことの下請けを住民やNPOがやることになってしまう。この視点を大事にしながら計画を見ている。

では共助の独自の価値は何か。昨年度子ども食堂やフードパントリー支援に取り組む中で、フードバンクネットワークの代表の理事の方が、食品を渡すのは一言で言うと繋がりを作るためであると言っていた。学校の先生は異動があるが、私はこの町に住み続けるので、出会った子供たちと一生のおつき合いをしていくことができる。このあたりがおそらくまちづくりと言われることにすごく近いと思う。これはボランティアをする側の人にとっても価値があることだということを意味している。大学時代に川口市の夜間中学を作る会でボランティアしていたが、そこには在日韓国朝鮮人のお母さんたちが勉強しに来ていたり、不登校の中学生が来ていたが、「来週も来るよね」「じゃあまた来週ね」と両方が毎週繰り返していた。

地域でボランティアする人にとっても、誰かが自分を待ってくれるっていうことの価値があるということを意識していけるとよい。支援という言葉はどうしてもその困った人を周りの力のある人が 支援すると捉えがちだが、それはすごく一面的な捉え方で、支援する人にとってもすごく意味があ る、居場所になっていくものであり、ここに価値があると思っている。

第6期計画における日本語教室の支援事業についてであるが、移民政策がきちんとない中で、入ってきたはいいけれども、公的なところで足りてない部分をどうしようもなくて市民が動いているという実態がある。川口などのクルド人の支援も関わると思うが、制度がまだ追いつかないのであれば、確かに住民が頑張らないといけないところでもあるとは思うが、予算を見ると減っており、むしろ投資していかなくてはいけない分野なのかなと思っている。

#### 国際課

日本語学習支援事業は、令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」に交付・施行されたことに伴い、令和2年度から実施を開始した。令和2年度は「埼玉県日本語教育推進会議」を開催し、「埼玉県日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定を実施するなど、事業開始年度として日本語教室支援のための制度を整備した。今年度は、この方針に従い事業を実施するところであり、方針策定等初年度にかかる予算を計上していないため、減額となっている。昨年度参加者より好評をいただいた日本語教師等日本語学習支援者向け研修等については今年度も引き続き実施し、また空白地域の解消等についても昨年度以上に検討を深めていくこととしている。

今後、県の外国人住民は増加が見込まれるため、ご意見のとおりより多くの対応が求められていく ものと考えられる。外国人支援につきましては、日本語学習に限定することなく検討を継続してい く。

#### 菱沼委員長

地域づくりの支援も同じことで、地域にいろいろな方が暮らしているので、日本語を十分に理解することができない人たちも地域の一員と捉えて地域づくりを考えてもらいたい。

#### 篠木委員

地域づくり、担い手づくりについて、民生委員は3年に1回の改選があるが、引き受けてくれる方がいなくて非常に困っている。来年民生委員の改選があるが今から探しているような状況が続いている。地元に帰るとやはり町会、子供会、PTA、消防団とかも、なり手がいない。民生委員等の支援についてどのようなものがあるか、またどの程度実態を把握して計画されているのか。また自治会等地域活動への支援について教えていただきたい。

#### 社会福祉課

県では、民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、 民生委員・児童委員の活動に要する経費及び市町村民生委員協議会が行う研究協議会の開催や資料 の作成に要する経費の一部を市町村に補助している。自治会等地域活動への支援については、ボラ ンティア活動などの地域福祉活動への支援や、ボランティア活動への参加の促進を図ることにより、 住民が支えあう地域社会の構築を目指している。そのため、ボランティア・市民活動支援センター が実施する事業への支援や県民を対象とした体験学習への支援を実施する。

### 菱沼委員長

民生委員の負担が大きくなっているということがあるので、状況を踏まえた上で民生委員に頼り過ぎないようにいろいろな人と分担できるとよい。地域活動についても、非常に熱心な人たちだけが 疲弊している状況になりがちなので、一部の人に偏らないような形で、いろいろ方と繋がっていけ るか、また既存の方々をどう支えていくのか大事に考えてもらいたい。

## 上木副委員長

予算について、当協会は総合相談窓口の構築など地域づくりに実績があり、非常に期待されているところではあるが、この業務を受託した場合に、行政側の予算措置が単年度であることから、正規の職員が雇いにくいという問題が発生している。短期の雇い入れだとなかなかノウハウが蓄積できない。ぜひ県の方と市町村行政の中でいろいろ協議していると思うが、何か解決策を見いだしていただければと思っている。

#### 地域包括ケア課

今年度も16の市町村からアドバイザー派遣の希望がきており、個別に抱えている課題は異なる。先ほどの財政面についても、財政当局とどのように調整していったらいいかといった相談もあるので、こちらとしても必要に応じてアドバイスができればと思っている。引き続きアドバイザー派遣を通じて、市町村をご支援していきたいと思っている。

#### 野村委員

新川委員からきょうだい児支援のお話があり、私も非常に重要だと思っている。小・中学校の時からいろいろと支援が必要な状態に置かれている方が多いと思うが、学校とか教育との連携というのが、先ほどの学習支援にも関係すると思うが、全体として第6期計画の取組内容において教育部門の所管があまり出てこなかったので、教育との連携ということに関して全体を通じて、充実・強化していく必要があると感じた。

#### 菱沼委員長

教育委員会としてもスクールソーシャルワーカーとの連携は重要である。教育部門の所管課とも連 携していく必要がある。

以上